

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回地域保健計画推進部会				
開催日時	平成28年8月3日(水)午後7時00分～8時45分				
開催場所	いきいきプラザ2階学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 小杉眞紗人部会長、嶋原健二副部会長、川崎由香里委員、橋本健一委員、杉本美恵子委員、森田徳子委員、武者和夫委員、水戸部瑞江委員、藤原幸博委員、田所徳雄委員、池本昇委員、高橋照定委員、橋本政紘委員、森田明美委員</p> <p>(市事務局) 【健康増進課】空閑課長、江川課長補佐、小澤課長補佐 後藤主任保健師、荻野主任保健師 【地域福祉推進課】新井課長、大塚計画担当主査 【保険年金課】菅野医療費適正化担当主査 【子育て支援課】榎本課長、齋藤母子保健係長、八丁母子保健担当主査、矢板保健師</p> <p>●欠席者： 浅谷哲也委員、曾我部多美委員、和田恵子委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 自己紹介 4. 挨拶 5. 議題 (1) 「第4次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」の進捗状況について (2) 「母子保健計画」の進捗状況について (3) 「第5次地域福祉計画」基礎調査について (4) 「第5次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」及び「母子保健計画」の基礎調査の調査票(案)について (5) その他 6. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康増進課成人保健係 担当者名 小澤 電話番号 042-393-5111(内線3219) ファックス番号 042-394-7399				

会 議 経 過

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 自己紹介（委員および市事務局）

4. 挨拶（健康増進課長）

5. 議題

（１）「第４次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま２１」の進捗状況について

●事務局

資料２をもとに説明。

（２）「母子保健計画」の進捗状況について

●事務局

資料３をもとに説明。

●部会長

（１）、（２）に関してご質問はありますか。

●委員

資料２ 地域保健計画、基本目標３「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり」の（３）歯の健康の推進の平成２７年度の取り組みで、「若年層の意識啓発および受診率向上に向け、３９歳全数に歯科健診の案内を個別勧奨と国保の若年層健診時に歯科健診の申込を受付したことで受診数及び若年層の受診が伸びた」とあるが、これは国保対象者ということでよいのでしょうか。

●事務局

国保に限らず３９歳の市民全員です。

●部会長

東村山市に住所を有する３９歳の方となると膨大な人数だと思います。それを全部個別通知したのですね。

●事務局

はい。個別勧奨しました。

●部会長

それにより、受診数及び若年層の受診が伸びたということだったのですが、歯科医師会として手一杯で困ったということはありませんでしたか。

●委員

これは、成人歯科健診という２０歳からの市民を対象にしているものです。その中で、

国としては節目健診として、40歳、50歳、60歳で受けてくださいとしているが、予算の関係もあるので、当市は全節目に対して勸奨ができていない実態がございます。なんとか、39歳の方40歳になる節目にやっていただけたということで、喜んでおります。これから50歳、60歳の節目に行渡ればと思っております。

●部会長

これからも、質の良い健診をお願いします。
他にご質問、ご意見、何かありますか。

●委員

資料2 地域保健計画、基本目標3「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり」の(8)医療体制の充実の①地域医療体制の充実の取組の2つめに地域包括ケア推進協議会の専門部会として医療・介護連携推進委員会を立ち上げとありますが、これはもう立ち上がっているのですか。

●事務局

立ち上がっています。

●委員

④東村山市防災計画における医療救護の整備のところですが、今度、野火止小学校の避難所運営マニュアルを作る場合に、医療の関係も問題になってくると思われるので、これに関する協定書とか、計画についての資料等が必要になった際に見ることができるようでしょうか。

●事務局

各小学校、中学校で避難所運営連絡会を設置していただくことになっており、防災安全課が中心となって動いていただいていると思います。基本的に避難所に集まっていたいただいて避難所をどう開設してどう運営していくかが中心になるかと思っています。避難所の医療に関係するところは、市では、ある程度落ち着いてきた段階で医師、看護師、保健師でチームを組んでそれぞれの避難所を回らせていただいて、避難所の状況確認、医療相談等をさせていただき形を考えております。そちらにつきましても、三師会の先生方にご協力をいただきチームを組んで回らせていただくということで、話が進んでいる状況です。協定書のところにつきましても、防災安全課が所管しておりますので、そちらに問い合わせをして確認をするようになると思います。

●委員

補足です。三師会の災害医療連絡会に参加しております。そこで話しているのは、災害が発災して1日2日のうちに怪我をされた方に対処するための話し合いをしております。その他の方に関しましては、避難所で行うという2通りに分かれています。この地区では3か所の病院、多摩北部医療センター、緑風荘病院、白十字病院を指定して緊急災害時医療に対応しようとなっておりますので、そこに行ってください。その時にいきなり院内で医療ができませんので、中に入る一歩手前で重症度をランク分けして本当に緊急な医療が必要な人は、病院の中に入って医療を受け、軽傷の人はそれなりの医療をしよう話し合いを行っているところです。市民の方

もどちらかというと、怪我をしたら「すぐ見てくれ」となってしまうがちで、それもよくわかりますが、優先順位を決めてやらないと混乱してしまいますし、医療が必要な方に医療を届けるために「トリアージ」というのがあるということを市民の方に認識していただく必要があると思います。

●委員

私も避難所連絡会を大岱小学校でやっています。私は、民生委員も兼ねていますので、民生委員が、高齢者、障がい者の救護の役目として指示されていると思います。三師会と我々との会議とか懇談をぜひやりたいと思いますので、市の防災安全課で音頭を取ってもらえるとありがたいです。

●部会長

では、時間も押し迫ってまいりますので、議題（３）「第５次地域福祉計画」基礎調査について説明をお願いします。

（３）「第５次地域福祉計画」基礎調査について

●事務局

（参考資料）「第５次地域福祉計画」基礎調査及び資料４をもとに説明。

特に、この部会では、一般市民と母子保健の分野を中心にご検討いただくこととなります。この部会の意見をいただき、保健福祉協議会に報告いたします。保健福祉協議会や、他の部会から一般分野への意見をいただくこともありますので、様々な意見を踏まえアンケートを修正させていただきます。スケジュールについては、１月上旬までにアンケートの内容を確定させ、１２月に対象者へアンケートの発送、回収をいたします。２月には、第４次地域福祉計画策定時に行ったグループインタビューを、保健推進員の地区長さんなどを対象に行う予定です。その後、年度内に報告書を作成する予定です。

アンケートの問１から１２については、この後、健康増進課よりで説明いたしますが、問１３以降につきましては、平成２２年度調査からの経年変化をみるためにも基本的には、前回と同様の調査を実施したいと考えております。その上で、健康分野において新たに調査に加えたい部分や、生活困窮者に関する設問を追加する必要があるため、必要な設問は残しつつ削除または簡略化を含め考えております。

●部会長

具体的に地域保健計画、母子保健計画に関する調査の説明も合わせて行っていただいてもよろしいでしょうか。

（４）「第５次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま２１」及び「母子保健計画」の基礎調査の調査票（案）について

●事務局

「第５次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま２１」について資料４をもとに説明。

資料４は、前回、第４次地域福祉計画を策定時に一般市民向けに実施したアンケート

ト調査です。「Ⅱ健康に関することについて」のところが、地域保健計画推進部会で検討いただく大きなところですが、基本的には、同様の内容を出ささせていただいて、前回からの変化を見ていくという形にさせていただきたいと考えております。追加で入れたいと考えているのが、健康寿命のことで、健康寿命を延ばすためには、自ら健康の意識を持っていかなくてはいけないということで、「健康に関わる考え方について」の問を設けさせていただければと思っています。例えば、「自分の健康は自分で守るものだ」、「健康で長生きするためには、自分の生活習慣を改めることが必要だ」、「自分の健康に気を付けて将来介護が必要にならないようにしたい」、など追加できればと思います。問6は、地域保健計画の指標にかかわってくる内容です。指標については、保健推進員の手引き「計画指標」を参照してください。白い星☆は、保健所で以前統計を取っていたものを活用させていただいていましたが、ここで、統計を取らなくなっているため、今回のアンケートの内容に付け加えさせていただきたいと考えています。具体的には、資料4の問8「健康のためにどのようなことを心がけていますか。」に入れ込みをしてカバーできればと思います。

●事務局

「母子保健計画」の基礎調査の調査票（案）について資料5-1、資料5-2、資料5-3をもとに説明。

資料5-1、5-2、5-3と3パターンあります。母子保健計画は、生まれる前から18歳までというところになりますが、それを一つの基礎調査で調査しにくいだろうということと、前回レインボープランの時にかなり細かく年齢層を分けて調査をしたということもありますので、今回、3パターン作成しております。

資料5-1は、乳幼児のお子さんを持つ保護者向けです。3歳児健診が法定の最後の健診になりますので、4歳くらいまでのお子さんを持つ保護者の方を対象にした調査を計画しています。子どもの発達や、子育てに悩んだときに、または解決できなくて困った時に、行政にこういうものがあったら助かったというような、そのあたりをテーマとした調査を考えています。

資料5-2は、小学校の3年生相当を対象に調査させていただきたいと考えております。こちらは、保護者の方に読んでいただいて、保護者の方とやり取りをしながら書いていただく方式で作成をいたしました。特に、小学校3年生のお子さんを持つ保護者の方に、問17で、「お子さんが4～5歳の時に発達に気になることはありましたか」という質問をさせていただいています。これは、4、5歳になると健診はありませんし、集団、保育園に入っているお子さんが多いのですが、学校に入ってから、勉強についていけない、座ってられないということで、4、5歳の幼稚園、保育園でも同じようなことを言われても、成長とともに解決されるのではとなかなかお子さんの発達に向き合うことを先延ばしにする傾向もあることから、4、5歳のころを振り返ってもらうものと、今後この調査がどのように活かされるか研究してまいります。あえてこの質問を入れました。

資料5-3は、中学校の生徒に直接書いていただくということで、2年生相当を考えております。母子保健計画の中でも、国でお子さんの痩せや肥満に対する健康観ですとか、どういうことに気を付けているか、質問の13以降、前回のレインボープランの時にも同じ質問をしているのですが、タバコ、お酒、危険ドラッグ、性感染症、エイズ、避妊について、どのくらい知識を持っているか、あえて質問しています。これは、集計も取らせていただきますが、避けては通れないきちんと覚えて

おこななくてはいけないところだということを確認していただくために設けています。問23の設問は、ともすると自分の知識が正しいかどうかということ自体がわからない方が多いと思うので、自分の知識は正しいのかな、正しい知識をどのように手にいれたらよいのかということも考えていただきたいということと、母子保健係で思春期向けの健康講座の仕掛けができないかと思っていますので、テーマのヒントとできればと思いこの設問を設けました。

●部会長

今調査のことについて、説明していただいたのですが、この調査はやらなくていいという人はいないですよ。実施することについて、異論はないと受け取っていいですか。

●全委員

了承

●委員

母子保健計画の資料5-3というのは、「保護者の方には聞かない。中学3年生相当」でよいですね。

●事務局

はい。付け加えます。勿論、小学生と中学生は無作為で抽出をさせていただきます。400名、400名程度なので、学校を通して保護者の方にもこのような調査質問をさせていただくということで、学校への説明と保護者への説明を合わせて、文書になりますが、させていただこうと思っています。

●委員

乳幼児と、小学生は保護者に、中学生は本人に書いてもらう。中学生は保護者には聞かないということですね。

●事務局

そのとおりです。

●委員

母子保健計画の調査母数が1,200ということですが、これで統計上問題ないのでしょうか。

●事務局（コンサルティング事業者）

全体の数字としては少ないように見えるのですが、先ほど原課の方でおっしゃっていたように例えば学校を通じて依頼等を行うと有効回答数が多くなる傾向があります。若干心配なのは乳幼児の保護者調査ですが、これも健診の会場で依頼・回収ということもされるといことで回収率も上がりますので、この3調査は、回収率自体が高いだろうと思われますので、そのあたりを見込んで、若干小さい票数ですが統計的には意味がある結果が得られるのではないかと今のところ考えております。よろしく願いいたします。

●部会長

調査に関しては、去年か一昨年その程度の人数で市民全体を把握できるのかというご質問があったが、統計的にはそれで大丈夫だというのがあったのですが。今回都知事選の出口調査が1, 200で1300万人の意見が反映できるのだろうかと思ったら、概ね傾向がわかるということで数字が出たということ思い出したのですが。

●委員

中学3年生でしたら、全数、学校のどこかの時間を使ってその場で書いてもらって回答すれば、郵送する手間も省けていいのではないかと思ったのですが。

●部会長

今の意見に対して事務局から何かございますか。

●事務局

当然、委員が言われたところをやるべきかと思いますが、統計学上、また、生徒の負担等踏まえて今回は総数で1, 200とさせていただいております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

●委員

アンケートの鏡文についてですが、それぞれ3パターンについて表記が若干変わっていますが、最後の2行、「つきましては～お願いします。」が3パターンともすべて同じになっています。その中で、個人的な考えになってしましますが、「お忙しい」という表記は、「心を亡くす」と表記しています。健康問題に関わるアンケートに関して心はなくしてはいけないものだと考えますので、この表記は別の表記にしたいと考えています。

●部会長

例えば具体的にこのような表記にという案はございますか。

●委員

「ご多用」が一般的だと思います。また、中学生に対して市長がこのように丁寧なお言葉でアンケートを依頼するというのは若干違和感がございます。

●部会長

親御さんや一般市民に対しては、概ねこの文章でよいが、「ご多忙」と「ご多用」のところを考慮していただきたいということですね。

●事務局

アンケートの表記につきましては、検討し適切な修正をさせていただきます。また、中学生向けの適切な案内文につきましても、コンサルタント事業者とも相談して、過去の他の自治体の事例もみながら、内容について次回の会議にご提示できたらと思います。

●委員

中学生にアンケートを実施する場合がありますが、学校で配って、学校で書いてもらうというお話がありましたが、そういう方針で行うということでしょうか。

●事務局

今言われた方法では現在考えておりません。郵送もしくは学校経由で配布、回収に関しては学校を通してお願いするのが一番回収率がいいのですが、返信封筒を入れて選択する方法にするかを詰めているところです。

●部会長

個人個人に対するアンケートに対する秘密は守られるということで理解してよろしいでしょうか。

●事務局

はい。そのとおりです。

●委員

中学生向けのアンケートについてです。この市では町単位で考えられることが多いようですが、中学生に何町ですかと聞くと、ほぼ中学校で確認できてしまうと思いますので、「たばこ」ですとか「危険ドラッグ」や「避妊」の設問が答えにくいのではと思います。こちらから聞きたいというところもあると思うし、回収率を上げたいというのわかりますが、答えないという権利も守りたいし、必要だと思いますので、学校で回収するとなると、「あなた出してないよ」と言われるのはどうかと思いました。何町とあると、更に出しにくいかと思います。

●部会長

生徒が書いたものについては、プライバシーが守られるかというところで、学校で一括して集めるというのは適切ではない。個別に返信封筒を入れて直接市に返送されるようにしてください。ですね。

●委員

アンケートについていろいろ話すと時間が足りなくなりますが、中学生用の問4で「誰と一緒に住んでいますか」というのがあるが、意図はあるのですか。ご両親が離婚されているとか、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんに育てられているようなお子さんが答えにくいとかプレッシャーみたいなことにならないでしょうか。

●事務局

意図はあります。そのお子さんの考え方がどのような環境でというのを想定ができるというところで意図は持ちました。レインボープランの時の調査や他の市町村もこのあたりの質問が入っていますので、今回提案をさせていただいております。

●部会長

帰ってきたアンケートの集計は単純集計だけでなくクロス集計もやるということですよ。

●事務局

はい。

●部会長

どちらにしても、東村山市が独自でこういったものを作っているというのは極めて少なく、いろいろなものを参考にして作られていると思います。
アンケートの関係で、他にございますか。

●委員

事業者さんにお聞きしたいのですが、やはり、中学生のアンケートについてですが、中学生が実際に投函するやり方で、回収率はあるのですか。戻ってくるのですか。

●事務局（コンサルティング事業者）

他市の状況では、正直送る方も戻る方も郵送にしてしまうと結構低いのですが、今回想定しているような、配布の時点では学校を通じてとか、「ちゃんと書いてくださいね。担任の先生等が見てしまうことはありませんよ。」とやれば、その場で回収するよりは下がってしまいますが、分量が多くなければ6割、7割くらいの回収率があることが多いです。一定程度の回収は見込めると思います。

●部会長

他に何かございますか。

●委員

地域福祉計画のアンケートについてですが、Ⅱの「健康に関することについて」問6の④バランスの良い食事はとれていますか。という質問に対して、対象が18歳から64歳までの方ですと、「バランスの良い食事」のとらえ方がいろいろだと思います。お話をさせていただいていても、「バランスがいいです」とおっしゃるけれども、実は聞くととても様々でして、健康情報がたくさんありまして、テレビや雑誌などで、自分は正しいと思っている方が多いです。この回答についてある程度、広い結果だと思われるかと少し違うかなと思います。

●部会長

健康に関することはあくまでも主観的に聞いているのだと思います。①の「規則正しい生活はできていますか。」も、人から見れば、なんだこれかと思っても、ちゃんとやっていると本人は思っているだろうし、②「睡眠とれていますか。」も、8時間とらなければ十分取れてないと思う人もいれば、自分は5時間で十分という方もいるでしょう。ここは、主観的な気持ちを聞いているのだと、肯定的な項目が多い方は、健康観があって、比較的健康状態がよいとか、かなりアバウトなものですが、そういうものがありますよね。

●委員

そう思いますが、かなり幅広いのかなと思ひ質問させていただきました。

●委員

お酒とタバコの質問が入っているのですが、問2の年齢区分が18歳から29歳とあるので、これは、もう少し細かく分けるか未成年を分けたほうがよいのではと思ひ

ます。

●部会長

世間的には未成年者は飲酒、喫煙はダメだということになっていますが。

●委員

そうだからと言って、「酒飲みます」「タバコ吸います」に丸をつけていたら困っちゃいますし。

●部会長

正直に言う人がいていいのではないですか。むしろここを20歳未満とするか、それか20歳から29歳とするか。年齢項目が4項目じゃなくて、5項目になりますが。そうしますと未成年者の喫煙、飲酒がわかるということになります。そういうご意見がありますので、アンケートを実施するにあたっては、改めて考えていただけますか。大まかについてはこれでいいし、会として全く必要ないということはないですよ。

●事務局

本日A4の横長の用紙にメールアドレスとFAX番号を記入したものを配布させていただいております。本日たくさんのご意見をいただきましたが、いろいろ見させていただいている中で、まだまだご意見があるかと思っておりますので、その場合にはメールまたはFAXで事務局までご意見をお寄せください。次回の部会までに検討させていただいて中身を再確認させていただきたいと思っております。

●部会長

いつまでにしますか。

●事務局

その他のところで話をしようと思っておりましたが、10月に第2回目の部会を開催したいと思っておりますので、できれば8月19日までにご意見をいただければと思います。

●部会長

ご意見ある方は8月19日までにということですので、皆さんよろしく願いいたします。

●事務局

締め切りの日付を8月19日ということでよろしく願いいたします。実は、9月の上旬に、保健福祉協議会を予定しておりますので、9月の頭には資料を送付させていただこうと思っております。そこに反映するために19日とさせていただきます。まずはそこで、ご提案したいと思っております。また、母子に関するアンケート調査につきましては、前回の保健福祉協議会で、ぜひレインボープランをご検討いただいていた児童育成計画推進部会の委員からも意見をいただけないかというご意見をいただきました。児童育成計画推進部会は、レインボープランの終了とともに、終了となっている会議体ではありますが、元部会長に参考としてご意見をいただい

て修正をかけていきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

●部会長

今の発言に対して、了承ということによろしいですか。

●全委員

了承。

●事務局

先ほどの母子保健計画の中学生のアンケートの回収方法について委員より十分配慮してという話になりました。方法につきましてもう一度検討させていただきます。プライバシーを守るというところを十分配慮した形で検討させていただきたいと考えておりますので、ご承知おきください。郵送なのか、テープで貼って回収するとか。

●部会長

どちらにしても、先生が中身をチェックできない状態ということですね。

●事務局

はい。

●部会長

それでは、アンケートについてはこれで終わります。次に5番のその他についてお願いします。

6. その他

①胃がんリスク検診について

●事務局

胃がんリスク検診についてH28年度東村山市健康ガイドをもとに説明。

健康ガイドでは「胃がんハイリスク検査」となっているが、他市では「胃がんリスク検診」としているところが多いので、そちらの名称に合わせさせていただきました。

血液検査「ピロリ菌」の状況によって胃がんになりやすさを層別化して、その状況に合わせて、内視鏡の検査、ピロリ菌の除菌など適切な治療に結びつけるものです。こちらは、11月から実施、9月15日号で募集させていただきたいと考えております。対象者は50歳以上から74歳以下の方で、料金は1,000円、定員は500名を考えております。説明は以上です。

●部会長

保健所の方も見えているのでお聞きしますが、血液検査の信頼性というのはそれなりにあるのですか。

●委員

信頼性に関するデータを持ち合わせておらずご回答できません。

●部会長

事務局にお聞きしますが、他市でも実施しているのですか。

●事務局

他市でも大分広まってきております。ただ、国の対策型検診にはまだ位置づけられておりません。あくまでもがんが発見されるというものではなく、がんになりやすい状態かどうかを調べるものになりますので、危険性に応じてその後の内視鏡なり、きちんとした検診に進んでいただくものです。

●部会長

次にB型肝炎ワクチンについてお願いします。

②B型肝炎ワクチンの定期接種化について

●事務局

B型肝炎ワクチンの定期接種化の概要をもとに事務局より説明。
情報共有とお知らせということで資料配布させていただいております。B型肝炎の予防接種につきましては、6月22日に政省令が交付されて、28年の10月から定期の予防接種として実施されることになりました。対象は、平成28年4月以降に出生した、生後1歳に至るまでの児。接種回数につきましては、1歳に至るまでに3回接種するというような形になります。その他につきましては、乳幼児の予防接種の数がどんどん増えてきていますので、お知らせということで載せさせていただきました。以上になります。

●部会長

今までのように、妊娠中の母親がB型肝炎陽性だったら、その詳しい検査をして、Hb s抗原プラスだったら生まれたお子さんに無料でワクチンを接種できるというのは別なのですね。

●事務局

はい。別です。詳しい話になりますが、妊婦健診でB型肝炎陽性のお母さんから生まれた赤ちゃんは、生まれてすぐに予防接種を打ちます。こちらについては、保険適応の形になりますので、定期の予防接種からは除外されて進んでいきます。

●部会長

他にございますか。

●委員

お知らせということで、資料2のところでも歯科医療連携推進事業についてですが、自力で歯科医院に通えない方のために、歯科医を紹介しようという事業が歯科医療連携事業です。端的にいうと、寝たきりの方のところに出向いて自宅で診療しましょう。ですから、ちゃんとした機械を運んでというものはできないので、それなりの最低限の治療になってしまいますが、少しでも口の中の快適さを取り戻せるようにやっています。寝たきりの方が中心ですが、その他に、障がいがある子さんと普通の歯科には、かかりづらいという方の相談にも乗っていきたくと思っています。高齢者にかかわらず障がいがある方で、歯科にかかりづらいという方がおりま

したら、健康増進課もしくは歯科医師会に一報していただければ対応していこうと頑張っているところです。それから、妊婦健診が今年から個別になりましたので、自分の都合でかかりつけ歯科医でできることになりました。昨年1年間の妊婦さんの受診が1割だったのが、今年は、4月から3か月でその数を超えています。安心して出産が迎えられるように我々も歯の方からやっていければと思っていますので、知り合いで妊婦さんがいらっしゃいましたらお知らせください。以上です。

●部会長

ありがとうございました。それでは、本日の会議は終了します

以上